

介護を要する高齢者を抱える家族の 生活問題と支援にむけて

菊 池 信 子

Daily Life Problems of Families with Elderly People
in need of Care and the Prospects for their Support

Nobuko KIKUCHI

要 旨

本研究では、介護を要する高齢者を抱える家族の生活問題についてとりあげる。現行の制度にもとづくサービス提供のしくみでは、問題を抱える人とその家族のニーズが正確に把握されにくいことを指摘する。また、それを解決する専門的ソーシャルワーク実践が必要であり、とくに複雑・複合化する家族の問題に応えられる家族支援のアプローチの意義と有効性について明確にする。このような専門的ソーシャルワーク実践における家族支援において、フィードバック概念等を含めた広範な視点からの取り組みをとおして、現実の支援として具体化できる方向性を示す。以後、この課題を継続し、具体的な支援について研究していく。

キーワード： 要介護，高齢者，家族，生活問題，家族支援，
ソーシャルワーク実践

はじめに

2000年度以前のわが国の介護を要する高齢者への社会福祉政策・対応は、家族介護へ依存する形でなされていた現実があった。そのような状況下に創設された介護保険制度は、家族介護の社会化を明確にする意味で、創設当時には福祉政策としてはひとつの新しい展開を表明する意味をもっていた。

ところで、日本の介護保険制度では、当事者である高齢者自身へのアセスメントによって要介護認定がなされ、サービスのパッケージが計画され、提供される仕組みとなっている。家族介護力は、判定に含まれず反映されない。しかし、在宅で生活する要介護高齢者の生活は、政策的には、家族介護にかなりの依存を想定したうえで、制度上のサービス量によって支えられていると考えるのが現実的であろう。在宅の要介護の高齢者は、その多くが家族と同居生活をしているのである。

そこで、介護問題に起因する生活問題を解いていく切り口のひとつとして、この問題に見え隠れしてきた、そしてこれからも見え隠れし続けると予測される「家族」に焦点をあててみたい。要介護の高齢者を抱える家族の生活状況を明らかにすること、家族の生活ニーズを把握すること、それに対する具体的な解決方法を探ることが、結果として要介護の高齢者自身の生活の維持・向上、すなわち QOL の獲得といった支援に結びついていくと考えられるからである。

さしあたり、本稿では、上述の家族について見え隠れする状況を顕在化させ、介護問題を抱えた家族の実状について明らかにしておきたい。その際、つぎの視点からみていくことにする。

- ① 社会・経済的側面を踏まえた社会福祉の政策動向
- ② 法制度上の対象
- ③ 世帯動向
- ④ ジェンダー
- ⑤ その他

1 介護をとおしての高齢者と家族

介護の問題については、1972年の有吉佐和子の「恍惚の人」が、痴呆の問題をとおして広く一般社会に喚起する契機となった。そこには、家族が問題状況を受けとめる準備や態勢を十分にとることができず、息子の妻に介護が集中する様が描写されている。社会福祉サービスも十分には整備されていなかった。この時期、すなわち1970年に日本は高齢化社会に突入しており、以降急速に人口の高齢化を辿っていくことから、1970年代以降についての変容をみることにする。

(1) 高齢者に関する法からみた対象と家族の関係

社会福祉の対象という視点からの家族分析は、社会福祉の対象規定そのものに関して多様な見解を含んでいるため、安易に語ることはできないが、要介護の高齢者に絡む範囲で、法・制度上から若干の指摘を行う。

児童福祉法において児童の定義がされているのと対比して、老人福祉法では、高齢者についての定義、対象規定はなされていない。措置の実施に際して、老人福祉法ではその第5条の4において「65歳以上の者（65歳未満であって特に必要があると認められるものを含む。）に対する…」と記載されている。措置に関わるときにはこの年齢・状況にある高齢者を対象しているということができる。

同法第6条の2における介護支援相談に関しては、「…居宅において介護を受ける老人及びその者を現に養護する者に係るものであって特に専門的知識及び技術を必要とするものについては、当該市町村の設置する老人介護支援センターその他の厚生労働省令で定める施設の職員に行わせ、…」との記載があり、ここでは当該高齢者、および養護する者という表現があり、家族以外の養護者を含めるのか判然としないが、実態として家族が対象に含まれているとみることができるとする。介護予防・地域支え合い事業についてみると、「…要援護高齢者及びひとり暮らし高齢者並びにその家族に対し、…」との規定があり、家族が対象に明確に含まれている。

また、老人日常生活用具給付等事業においては、負担費用に関して生計中心

者の所得をもとに利用者世帯を階層区分しており、世帯単位に対する評価によって利用者負担額が確定されるしくみになっている。

同法第10条によれば、「…健康保持に関しては老人保健法，身体上又は精神上の障害があるために日常生活を営むのに支障がある老人の介護等に関する措置についてはこの法律の定めるもののほか，介護保険法の定めるところによる。」と記されており，これらの法律では高齢者のみを対象にしている。

これまでの検討から，介護の直接的（身体ケア的）なサービスについては，その状況に該当する高齢者のみが対象とされており，介護問題の予防，相談，経済的負担といった事象に関しては家族が対象に含まれていることがわかる。この傾向は，福祉6法体制が整った1960年代後半以降，政策的にみて社会福祉の対象が，保護・援護の当事者から予防・回復・開発に関わりをもつ家族等を含めると，広範化していく経緯と一致している。

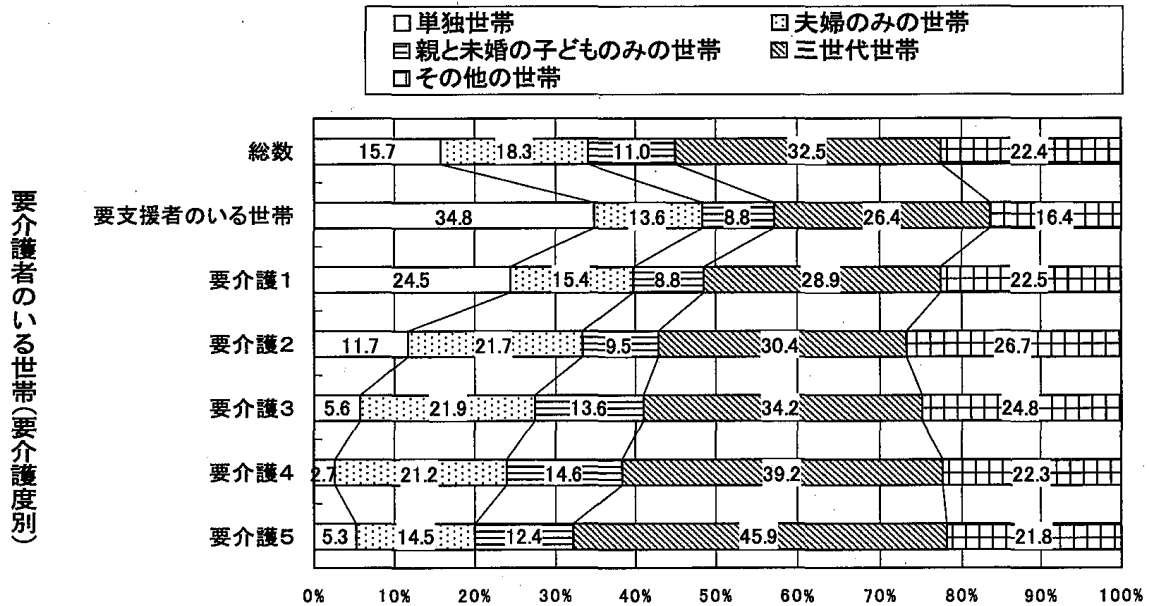
(2) 世帯動向からみた高齢者と家族の関係

わが国の世帯構造の変化をみていくと，1975年（S50）には3世代世帯は全世帯の16.9%であったものが，2002年（H14）には10.0%に減少している。核家族世帯は増加しており，1975年（S50）には58.7%から2002年（H14）に60.2%におよび，なかでも夫婦のみの核家族世帯は前述と同年間比較で11.8%から21.5%，さらに単独世帯では同年間比較で18.2%から23.5%と増加が顕著である。この傾向は65歳以上のみの，あるいはそれを含む核家族世帯の増加と一致している。

この間の社会・経済状況をみると，2002年以降は輸出増を要因として若干の景気回復期に入ったという期待観を伴った判断がされているが，暮らし向きへの効果は明確にされていない。むしろ，生活保護率をみると1995年度（H7年度）に7%から2003年度（H15年度）3月末には10.1%の129万人へと増加している。とくに稼働能力を残す世帯の保護率の割合が従来の傷病・障害者世帯にくらべ増加してきている。

介護保険からみると，2003年3月末の要介護・要支援認定者はおよそ344万人であり，居宅介護（支援）は約194万人，施設は72万人である。この居宅の

図1 要介護者等のいる世帯の世帯構造



資料：厚生労働省「国民生活基礎調査」(平成13年)

(注) 1世帯に複数の要介護者がいる場合は、要介護の程度が高い者のいる世帯に計上した。総数には要介護度不詳を含む。

平成16年版「高齢社会白書」, 内閣府, P.39

194万人は、高齢者のいる世帯総数7118千世帯において1世帯平均人員2.74人(2002年度現在)から計算すると約10%となる。言い換えれば、高齢者の約10%が要介護(要支援)の状態ですサービスを利用しながら在宅生活をしていることができる。

これら要介護者のいる世帯の世帯構造をみると、三世帯世帯が32.5%ともっとも多く、ついでその他の世帯が22.4%、夫婦のみの世帯が18.3%、単独世帯が15.7%となっている(図1)。当然ながら要介護度の進捗と同居率は相関しており、要介護5では三世帯世帯が45.9%となり、制度にもとづく介護サービス量の必要度は、同時に家族介護の必要度、すなわち家族の介護負担と相関して高まっていると考えられる。

2 家族が抱える問題

つぎに、高齢者介護を切り口に、家族はどのような状況下で生活をし、解決策をどこに何に求めているのか、考えてみたい。具体的には、家族の経済的問題、要介護者の心身状況に起因する問題、仕事と介護の選択の問題をとおして

みていく。

(1) 経済的問題

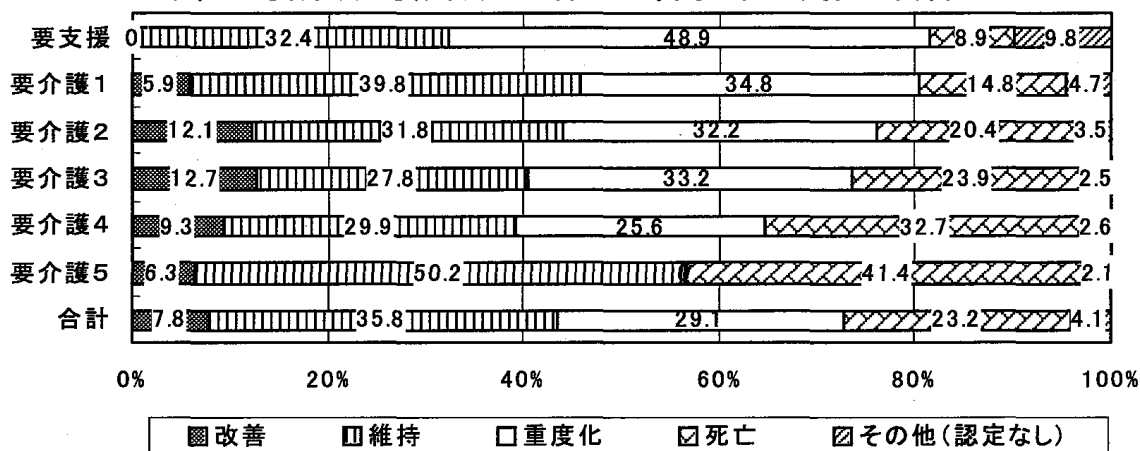
財団法人家計経済研究所による調査報告書「介護保険導入後の介護費用と家計」(2003,1)によれば、サービス利用のタイプを5つの型に類型化している。そのなかで「家族介護型」という類型が示されている。これは、介護認定を受けていない人、入退院・入退所を繰り返している人等は介護保険を効率よく利用していない。基礎年金・社会保障給付世帯のような経済的に苦しい状況にある場合や借家層では家族介護型が選択されやすい傾向があることを示している。¹⁾

一方、労働力率の推移をみると、1997年以降男女とも微減傾向にあり、完全失業率は、2003年現在男5.5%、女4.9%であり、²⁾ 年によって上下変動が若干あるものの、楽観視できにくい状況にあることは事実である。前述のとおり、稼働能力を残す世帯の生活保護率の増加傾向という事実からも、家族は、雇用不安と、所得階層の位置にもよるが介護問題に関して、その費用、すなわち経済的不安・問題を抱えているのである。

(2) 要介護者の身体状況の問題

わが国の高齢者の平均寿命は伸び続け、2002年統計で男78.32歳、女85.23歳³⁾であり、さらにこの傾向は継続している。一方、介護保険の要介護認定者

図2 要介護・要支援認定者の2年間の状態変化の割合



資料：日医総研 川越雅弘主任研究員の調査研究。
松江広域、出雲市、瑞穂町の被保険者について、2000年10月と2002年10月を比較。

平成16年版「厚生労働白書」, 厚生労働省, P.206

のうち、軽度の人ほど重度化が進んでいるという調査結果がある（図2）。このことは、在宅生活者が多い軽度の要介護者の存在は、要介護状態の重度化の可能性を秘めており、そのことは、家族からみれば、制度のサービスを伴いながらも、家族介護の長期化、将来の重度化対応をせまられることを意味している。

(3) 介護と仕事の問題

女性が仕事の継続を困難にする理由として1番に育児（76.3%）、2番目に介護（53.8%）という割合があげられている。⁴⁾ また、家族に介護が必要になった場合に、「仕事に出られない、仕事を辞めなければならない」とする回答をみると、男26.8%、女32.5%となっている。現実に関護を理由に離職するのは女性の方が1ポイント高く1.1%（2002年）となっている。⁵⁾ が、男女とも、家族の介護を理由に離職を想定するという生活不安を抱えていることは事実である。

仕事と家庭生活のジレンマは、圧倒的に女性に多く抱え込まれる問題でもあり、育児、介護の2つの大きな事象は、自己実現、経済的問題、家族関係等の複合化する問題の誘因ともいえる。

3 家族への支援に着目する意義

社会福祉の法・政策では、サービスによっては、対象を当事者のみとしたり家族を含めたりという、いい換えればサービスにニーズを当てはめる発想が通用してしまっている。とくに高齢者の介護問題をとおしてみるならば、経済的および人的資源といった側面から家族への期待がされている。

むろん家族はそれをたんに拒むものではない。しかし、憲法25条にもとづき当事者も含めたすべての人が、個人としての自己実現を追求して生きる権利を有していると考えれば、家族に課せられた一定の政策的な役割をどう捉え、それが生活問題に影響してくるのであれば、家族としてどうそれに向き合うのか、検討する必要がある。

要介護の高齢者を抱えたことによって、家族が生活問題を抱えるということ

は、制度的に構造的なしくみの結果であり、社会的な問題であることを明確に理解しておかなければならない。しくみとしての家族期待に対して、現実の家族は、核家族化、家族員数の減少等から、その役割機能が減少、あるいは変容してきている。期待と現実のバランスへの配慮がなされないまま、さまざまな社会福祉の制度が若干の改訂を重ねたとしても、根本的な生活問題を解決する改正にはなりにくい。ひとりぐらしの人の増加も含め、新しい家族の概念も含めて、現実と共に生活基盤を共有しているという生きざまを展開していく家族の問題に焦点を当て丁寧にみていく必要が生じてきているのである。

(1) 児童問題を手がかりとして

児童の生活は、基本的に家庭を基盤としており、児童家庭福祉としてその施策が児童福祉法に規定されている。その意味で、生活問題を抱えた場合、親を中心とする家族支援が当然ながら焦点となっている。

児童を取り巻く家族を中心とする環境とは、核家族の進行による小規模家族、兄弟・姉妹の減少、親の就労による育児の外部化、就学に絡む競争の発生、世代間交流の欠如、遊び場等周辺地域の状況等があげられる。また、児童の問題は、家族員の女性の問題への焦点化に結びつく。出産、育児、母子保健、就労、離婚、母子世帯対策等への連続性をもっている。

児童が個として尊重されるとともに養育側の役割・責任が、制度としての対象を児童と養育者（親）としている。さらに、経済的負担は世帯（ある意味で男性を想定）、直接的関わりは女性へというジェンダーの視点からの偏りについて未解決の問題を残している。

(2) 介護問題への展開

児童問題と対比して、介護問題も同様の傾向を有し、経済的負担と直接的関わり（介護）の家族負担が、性役割分担の問題と絡んでみられる。母性への尊重という要素を含む母子問題を規範とすると、介護も女性がという発想が展開される。男性の介護がときに注目されているが、それは希少であることを示しているに過ぎない。むしろ、そのような状況下にあること自体が、家族が生活問題の対象者として、解決すべく課題を抱えているとみるべきである。

そして、児童問題は発達途上の養育義務を有する親が家族として関わる意味があり、介護問題における要介護者との関わりにおける問題の所在は若干異なるようにみえるが、家族として問題の対象に位置づけられるという点で共通している。

(3) 介護問題を抱える家族の具体的なニーズ

介護問題を抱える家族の相談を行っている国際長寿センターでは、「介護支え合い相談」事業を実施しているが、2002年度には4833件の相談を受けつけている。相談内容の内訳をみると、「介護の悩み」がもっとも多く、3309件、「介護に関する問い合わせ」が1802件、「家族間のトラブル」が1062件、「行政などに対する苦情」が761件といった順になっている。年次ごとの傾向の推移をみると、介護方法や苦情といった、解決策が明示できる内容については件数は多いままであるが、割合は減少している。一方、家族間のトラブルといった人間関係の相談は件数、割合ともに増加しているという。具体的には、夫や他の家族員の無理解による「嫁」・「女性」への介護のおしつけに苦しむ要介護者の息子の妻が相談者であることが多い。彼女たちにとって、介護を長期間担っているにもかかわらず、家族会議に列席できないなど、家族のなかでの位置づけが低く、ストレスフルになっている、身近に理解者・相談者がいない、ことなどが問題となっている。⁶⁾

家族間での介護関係のなかで、夫の妻、妻、娘等女性が性役割分担として介護者になった場合に、憎しみを感じたり、それが虐待につながる場合が男性とくらべて多いという調査結果がある。⁷⁾

2003年7月の内閣府大臣官房政府広報室による調査では、「在宅で介護する家族に対する支援の充実」、「介護問題に関する相談窓口や相談体制の整備」といった家族に対する支援策の必要性が明確にされている。

4 解決策にむけての検討課題

(1) 制度的な問題への対処

この問題の発端には、制度・政策上のはじめにサービスありきという形に引

き当てたニーズ把握という発想があることは既に述べた。それを乗り越えるためには、生活をトータルに捉え、ニーズをより正確に把握すること、それに対応できるサービスを提供する、当事者が自らサービスを選択できる力量を高められるようにエンパワメントしていくこと等が必要になる。介護保険の介護支援専門員は、このような活動を十分に行いうる時間も対応件数上の側面からの余裕をもてない状況にある。このことは現実の介護支援専門員の仕事を非難するものではない。介護支援専門員の仕事そのものが実際には制度に組み込まれた活動に限定されてしまっているからである。

制度的な制約を問題と捉えるならば、その解決策には、2つの視点を必要とする。第1に、制度を存立させている社会、構造のしくみをマクロの視点で客観化して正確に捉え、問題表出のもとにある構造に迫ることである。ここへのアプローチには、問題の指摘と解消案の提起、折衝、協働等が求められる。例示すれば、前述の介護支援専門員の仕事のあり方の問題であったり、女性を含み資産とした発想で制度に見え隠れする家族の問題であったりするるのである。

一方、ミクロの視点からは、現実介護保険のサービスを受けている利用者が介護支援専門員に期待する支援と、現実には不足する部分とのギャップに応える方法を探ることである。家族から訴え出された、現実の個別の問題に取り組み、対応することであったりするものである。

事象によってはミクロとマクロをつなぐものとして、メゾとエクソの視点からの取り組みを必要とする場合がある。たとえばミクロの問題を扱っている機関や組織が、所属しているソーシャルワーカーが質的にも効果的・効率的にもよりよい活動できるようにするために、組織の点検・改善を行うのがメゾの視点である。また地方自治体や福祉機関が制度的微調整等を行いながらマクロの変革に向けての方向性を提起し活動していくようなレベルがエクソの視点である。ともあれ大別されたこれら2つのアプローチには専門職による専門的な介入が必要なことは自明なことである。

(2) 専門職による支援の必要

専門的な対応の意義と必要について、つぎのような調査報告がある。

たとえば千葉県鎌ヶ谷市では、1999年に「家族介護者のエンパワーメント」に関する調査研究を実施している。そこでは、家族のなかに介護に関する愚痴や心配ごとを相談できる環境にあるものはストレス症状の生起する割合が少なく、家族員の理解と協力が重要であるとの指摘がされている。また、…ストレスに対して、積極的なコーピング（対処）として「家族やまわりの人に協力を頼む」「自分の健康管理に気をつける」「保健・医療・福祉の専門職に相談する」などを行っている介護者ほど抑うつ度は低く抑えられている。…と報告されている。さらに専門職によるエンパワーメントアプローチの有効性と必要性が示されているとの記載がされている。⁸⁾

これらの報告からも、介護問題を抱える家族支援には、専門職による相談支援が必要なことは明らかであるが、さらに家族への対応というところに焦点化した専門的な力量・技法が必要である。家族間では、家族の関係性、介護の分担・協力、家族関係の変化（悪化）、男女の性役割分担、ストレス等、複雑にダイナミクスが変化し、問題が変容・表出する。そこで、だれにどのようにエンパワーメントの焦点を定め実行していくのか、家族の関係性を見極めたトータルな状況把握を前提とした適切な介入が必要とされる。

家族の1人から表現された訴えから、前述したマクロ構造およびミクロ構造の両方の側面から多面的総合的に問題を把握し分析し、解決に向けて支援していく専門的ソーシャルワーク実践が必要になる。とくに複雑・複合化する家族の様相の把握を含めた家族支援に焦点を当てるならば、家族支援という具体的なアプローチについての検討が焦眉に求められている。これに関してフィードバック概念⁹⁾が手がかかりとなる。

さらに児童養護、高齢者介護のどちらのサイドからも家族支援に着目するとき、ジェンダーの視点を落とすことはできない。今後は、それらの視点を含めソーシャルワーク実践としての家族支援について研究を進めていくことにする。

[注]

- 1) 財団法人家計経済研究所による調査報告書「介護保険導入後の介護費用と家計」, 2003, 1. pp15-16.
- 2) 平成16年版国民生活白書 P192.
- 3) 平成16年版厚生労働白書 P295.
- 4) 平成15年度「女性労働白書」, (財)21世紀職業財団, p77. に, 経済企画庁「国民選好度調査」(平成8年)による「女性が働き続けることを困難にすること」では「育児」(76.3%), 「老人や病人の世話」(53.8%)が多い順にあげられている。さらに, 内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」(平成14年)による「働いていない理由」として「親や病気の家族の世話をするため」(女9.0%, 男1.9%)があげられており, 社会の動向として増加する傾向が示されている。
- 5) 平成15年度「女性労働白書」, (財)21世紀職業財団, pp77-79.
- 6) 国際長寿センター「介護支え合い相談」事業の実施状況については, 平成12年10月から開始され, 平成14年度(2002)には4833件の相談を受けているという年次報告が公表されている。
- 7) 中井紀代子「高齢社会と介護の社会化」, 杉本貴代栄編著『フェミニスト福祉政策原論』, ミネルヴァ書房, 2004. pp58-59. において2001年の連合総合生活開発研究所の調査「要介護高齢者の介護者についての実態調査」を材料に分析がなされ, 介護役割を自ら希望せずに担った女性に, 憎しみを感じやすい傾向が明らかにされている。
- 8) 千葉県鎌ヶ谷市では, 平成11年度高齢者ケア未来モデル事業(老人保健健康増進等事業)として「家族介護者のエンパワーメント」に関する調査研究を実施している。
- 9) 太田義弘「ソーシャルワーク実践とエコシステム」, 誠信書房, 1992. pp178-181.

Abstract

This paper points out a serious situation of families with elderly people in need of care, who are forced to depend upon the institutional services available, even if these are not satisfactory enough, and how hard it is to get a definite idea of these families' real needs in the present system of social welfare. And it proceeds to discuss the necessity of social work practice for improving the situation, and also considers the meaning and validity of feasible approaches to supporting the families, especially by coping with

complicated problems. In the family support in such a social work practice, it is required that we should take appropriate measures to attain the expected aims, based on a comprehensive view of welfare, including an important concept of "feed back" and others. This paper proposes the way effective family supports can be realized. The theme of family support will be extensively pursued in the research hereafter, while the measures and activities related to it will be considered more concretely.